

当社代表取締役に対する報道につきまして

このたび当社代表取締役社長宮園誠士郎が先方弁護士からの脅迫罪の告訴状を受け、北沢警察署で任意の取り調べを受け、その後書類送検されていた事をお知らせいたします。

この様な形で当社役員が嫌疑を掛けられ書類送検されたことは誠に遺憾であり、お客様、お取引先企業様、並びに当社グループに関係する全ての方々に多大なるご心配とご迷惑をお掛けしますことを深くお詫び申し上げます。

現在事実関係を確認中ではございますが、当社グループはこの度の事態につきましては厳粛に受けとめ対処してまいります。今後も新たな事実関係が明らかになり次第、情報開示いたします。

令和3年7月
株式会社ダイワコーポレーション